

国交省甲府河川国道事務所との現地面談

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会

■日 時 2025 年 3 月 9 日（日）13～16 時

■会 場 大泉総合会館 2 階会議室（北杜市大泉町）

■出席者 甲府河川国道事務所 有上悟副所長（道路） 横山浩保全対策官 他 1 名

質問事項

1. 都市計画の原案ルートが多くの住宅・事業所・農地、別荘等を直撃し、住民生活・地域生活に甚大な影響を与えることについて、2023 年 10 月の都市計画の原案説明会や 2024 年 9 月の北杜市主催の地区説明会、同年 2024 年 12 月の山梨県主催の公聴会で住民等から様々な問題点についての指摘や意見、要望等が出されている。下記について説明を求める。
 - ①原案作成に際して事前に関係住民等の意見を聞く場も、現地調査も不十分なままで詳細ルート案を作成していること
 - ②現地の道路、河川の管理者である北杜市や村山六カ村堰を管理している土地改良区の確認も取っていないこと
 - ③コントロールポイントの問題…北杜市の「道路プラン」（2015 年作成）を反映しているとしているが、これは 10 年以上も前の状況で、現在の地域の実情を反映しているとは言えない。現在の状況に基づき反映すべきだが説明を求める。都市計画の原案の説明会資料（P21～22）には詳細ルートの作成の際に求められる配慮ポイントが挙げられているが、公表された原案では住宅等が直撃を受けたり、高さ 10m を超える盛り土が近接するなど深刻な被害が起きうる地域があることが明らかになっている。原案を作成する際に配慮ポイントとなる地域を過誤したのではないか。対応について説明を求める。
 - ④現時点では 2023 年 10 月示された都市計画の原案によって示された地域、長坂を起点とした山梨県内終点の北杜市高根町浅川（長野県境）までの 12.2km、都市計画道路の幅員 20.5m として道路事業範囲が示されているが、工事期間の工事車両等が往来する地域、資材置き場、残土置き場等に関係する地域等を含めた道路事業関係地域について説明を求める。

（質疑・応答）

2. 甲府河川国道事務所による住民の問い合わせに対する不適切な説明

土地の購入、住宅を新築するため、ハウスメーカーを通じて事前に甲府河川国道事務所の担当者へその地域がルートに該当しているかどうか確認した際に、担当者が「問題ない」と回答したので家を建設したところ、後に発表された都市計画原案ではルー

トが新築した家を直撃したという事案が起きている。後に甲府河川国道事務所の担当者は、そんなことは言っていないと釈明している。

関係住民に対して、関係する地域・土地は既に 2012 年 11 月 21 日に 1 キロ幅ルート帯に入っていると明確に伝えたのか。

国交省、甲府河川国道事務所はこうした問合せについてどこの所管がどのように対応しているのか。問合せに対応する所管と問合せ事案について記録の有無も含めてどのように対応しているのか説明を求める。

(質疑・応答)

3. 都市計画の原案に関する問題についての説明と対応策について

- (1) 昨年 1 月に山梨県が北杜市で行った「説明コーナー」設置の際、説明員の甲府河川国道事務所の大和田宜雄地域防災調整官、森田博継保全対策官は、山梨県に送付した「詳細ルート案」は環境影響評価の現地調査を反映していないと明言している。都市計画の原案にも反映されていないことになる。環境影響評価の現地調査の結果に基づく環境・生活保全策も考慮したとは言えない。

2019 年 8 月に行われた環境影響評価の方法書について説明会県民等からの環境の保全の見地からの意見、事業計画等への意見は合計 494 件提出されている。大気・水質、騒音・振動、低周波音、水象・水質、地形及び地質、土壌、日照被害、動物・植物・生態系、景観。人と自然との触れ合いの場、文化財、廃棄物等の項目別に 2020 年 2 月に意見の概要と見解として山梨県がまとめ公表している。各項目についての詳細ルートの原案を作成する際に、環境影響評価の現地調査の結果を具体的に考慮・検討したのか説明を求める。

(質疑・応答)

- (2) 都市計画の原案の道路構造等について問題点と対応策について説明を求める

①中央道に新設する長坂 JCT と長坂 IC の距離が短すぎて非常に危険である。道路構造令にも違反している。法令を守る立場にある国交省が、法令を無視して長坂 JCT を建設するのか。道路の縦断勾配の関係で移動することは難しく、建設計画の変更が必要。

②須玉町津金地区での急カーブは危険。冬季には路面の凍結で追突やカーブが曲がり切れず側壁に衝突する危険性がある。

なぜわざわざ長坂に危険な JCT を作るのか。建設計画、原案の変更が必要である。対応について説明を求める。

(質疑・応答)

4. 国交省が隠していた中央道分岐部、須玉 IC 付近ルートと双葉 JCT 付近ルートについて
国交省へ情報開示請求し 2017 年 3 月 22 日開示された文書の中から当時、国交省が検討していたにも関わらず計画段階評価の手続きの際に住民等に示し比較評価の機会を与えなければならないはずルートが存在していたことが明らかになっている。I キロ幅ルート帯ありきで手続きを進められてきた。改めて須玉 IC 付近ルートと双葉 JCT 付近ルートにした場合の説明を求める。

(質疑・応答)

5. 建設計画の当初示された 3 キロ幅ルート帯について

- ① 3 キロ幅ルート帯は中央道八ヶ岳 PA を中心とする 3 キロ幅
- ② 八ヶ岳 PA から長坂 IC 寄りには縦断勾配 5.5%もある下り坂
- ③ 道路構造令ではこの区間は勾配が急すぎて JCT は建設できない。

なぜこのような「案」にもならないものを住民へ提示したのか。

(質疑・応答)

6. 放射能汚染土の建設工事への使用について

福島原発事故で出た大量の汚染土を道路工事などで使用しようとする動きがあり、住民は不安を感じている。中部横断自動車道では使用しないことを約束することを求める。

(質疑・応答)

7. 現地面談の継続と意見の反映等に関する対応について

面談で出された住民等の意見の反映、要望等の取り扱いについて説明を求める。

(質疑・応答)